



よいたまみ通信

あなたに寄り添い、今日も動く！

第7号
2020年夏号

発行：依田 眞美子松原市議会議員
〒580-0044 松原市田井城 2-2-2-402
TEL&FAX：072-334-2281



NEW KOMETO
公明党

ごあいさつ



コロナウイルスと共存する新しい生活様式の日常となりましたが、皆さま感染症対策に慣れることができましたでしょうか？

九州豪雨災害では、甚大な被害が生じ多くの尊い命が奪われる凄まじい現状となりました。いつ来るかもしれない災害に対し、日頃より防災・減災を意識し、地域の繋がり大切さ（共助）を実感しました。梅雨明けからは、さらに熱中症対策も考え、実行しながら御身ご自愛ください。共に暑い夏を元気に乗り越えましょう！！

公明党の
要望が実現

主な松原市のコロナ独自対策

水道基本料金を無料



R2.7～R3.4の10ヵ月分の検針分

住宅ローン負担世帯に支援金



固定資産税額の30%もしくは1万円のいずれかの低い金額

がんばる事業者 応援クーポン

市内で使える割引クーポンの発行
(7月下旬に全戸配布)



赤ちゃんに10万円支給

R2.4.28～R3.3.31に生まれた松原市に住民登録のある赤ちゃんに支給



学校給食費の無料



小中学校の2学期の給食費を無料

学校施設 消毒ボランティア

小中学校にコロナ感染拡大防止のため配置

小中学校 学習環境整備

新たに60教室のエアコン設置拡充

遠隔・オンライン学習の環境整備

児童生徒1人1台のパソコン整備



高校生世代の子育て支援



世帯ごとに1人1万円を支給

「子ども食堂」運営支援

市内9か所、R2.7～R3.3
運営費用を補助

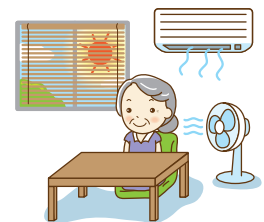


電気代支援 熱中症対策

高齢世帯にエアコン代支援

65歳以上だけで構成する世帯に1万円の支援金を給付

7月1日現在で市に住民票があり、1955年7月1日までに生まれた人(特別定額給付金の支給口座への振り込みを予定)



新築移転

老人福祉センター弁天苑・天美図書館 移転

天美東7丁目 朝日プラザ南大阪ターミナル CITY 西側に移転予定



国の第二次補正予算を受け
公明党市議団として澤井市長へ
要望書を提出！ (6月19日)



暮らし情報

○水道料金の電子決済サービス導入



○徳洲会病院の医療部門を充実するため、弁天池に介護老人保健施設 松原徳洲苑を建設移転にともない老人福祉センター弁天苑と天美図書館を新築移転

第2回定例会 個人質問

*令和2年6月17日(水)



家庭教育を含めた『学校教育』についての質問 抜粋

教育環境について

問 学校再開にともなう感染症対策の現状は？



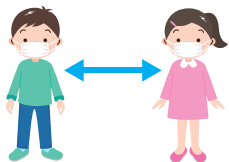
答 教師とともに、児童生徒のマスクの着用、流水と石鹸による手洗い、教室の喚起の徹底を行っている。

また、消毒のためのボランティアを小中学校に随時配置し教室等学校施設の消毒も実施し、さらに、非接触型体温計を各クラスに準備し、登校直後の体温を計測。



問 コロナと共存する中でこれからの学校における「新しい生活様式」とは？

答 学校教育活動を継続するために、毎朝の検温に始まり、マスクの着用、手洗い、換気の徹底、身体的距離の確保、各教科の活動も十分な感染症対策を行い、感染レベルを可能な限り低減させていく。



問 厚生労働省からも熱中症予防のポイントが出ているが、学校での注意点は？

答 距離をとれる場合にはマスクを外したり、しんどくなった時には、エアコンのある空き教室で休むなど、柔軟な対応をしていく。



GIGAスクール構想について

問 オンライン学習の環境整備の取組みとタイムスケジュールは？

答 児童生徒一人一台のパソコン環境の整備とインターネット環境がない家庭への支援を年内を目途に行う。また、各校で、オンライン授業が実施できるよう、準備を進めていく。



学習体制について

問 夏季休業期間の短縮以外の考えは？



答 児童生徒の実態に応じて配慮することを前提に、行事等の精選を検討していく。また、モジュール授業(15分を3回)や、7時間目授業等の実施についても検討している。

問 特に中学3年生への学習保障については？

答 学習状況の実態把握に努め、学習に対するつまずきや困り感に寄り添い、ICT端末や電子黒板を活用し、短時間で分かる授業を工夫し、放課後サポート学習を行う。

問 非常時対応で疲弊した教員や子ども達への心のケアについては？

答 臨時休業期間に指導主事が各学校を訪問し、教職員に対して指導・助言を行った。児童生徒の心身の状況については面談やアンケート等により実態把握を進めている。



家庭教育について

問 要保護児童対策地域協議会とは？



答 児童福祉法において地方公共団体は、単独または共同で、要保護児童の適切な保護や要支援児、特定妊婦への適切な支援を図るために関係各機関で構成された協議会。

問 「こどもの見守り強化アクションプラン」の本市における取組みは？

答 5月7日～6月1日まで、週1回幼稚園、保育所、小中学校、高校、特別支援学校など主たる支援機関が訪問や電話など接する様々な機会をとらえて様子の把握に努めた。全ての児童において、深刻な状況には至っていなかったことを確認した。

要望 是非、要保護児童対策地域協議会と民間団体が連携・協働できる仕組みを構築し虐待などから子ども達を守るネットワークを強化できるようお願いしたい。